

# 日本における野外博物館像の変容についての考察

——「野外博物館」の用例をもとに——

大瀧 拓実\*

はじめに

日本国内において“野外博物館”が施設として誕生したのは、大阪府豊中市に「日本民家集落博物館」が開館した1956年とされている。多くの“野外博物館”が建設された高度経済成長期は日本における野外博物館の黎明期とも言え、この時期に建設された多くは世界で最初の“野外博物館”とされるスウェーデンの「SKANSEN（以下、スカンセン）」と同様に移築した建造物の保存を目的としており、スカンセン自体をモデルとした館も存在した<sup>1</sup>。

だが、日本の“野外博物館”はスカンセンのようなヨーロッパにおける“Open Air Museum”とは異なった理念に基づいたものであるとされている。“野外博物館”は動物や植物といった自然科学系の野外資料も包括的に扱う博物館として、“Open Air Museum”はスカンセンも加盟するAssociation of European Open Air Museums（以下、AEOM）が「野外における様々な種類の建造物の科学的なコレクションとして定義され、集落様式、住居、経済活動、科学技術を説明するもの」<sup>2</sup>と定義していることから文化史のみを扱う博物館として認識され、両者は似て非なる形態であると解釈されている<sup>3</sup>。しかしながら、日本の“野外博物館”には現状では明確な定義付けはなされておらず、文部科学省の社会教育調査では「戸外の自然の景観及び家屋等の形態を展示する」<sup>4</sup>となっているが、広義では展示物となる資料が屋外に露出している形態の博物館として理解されるに留まっている。近年の研究では、古くからの町並みを中心として地域をそのまま博物館として捉える例や、自然と人間の繋がりに重点を置く現地型の「エコミュージアム」的施設が“野外博物館”の発展形あるいは理想形とされている<sup>5</sup>。

日本の“野外博物館”は理念や定義、包括する範囲が時代を追って拡大しており、元となったヨーロッパの“Open Air Museum”とは異なる道を辿って独自の形態として発展してきた。しかし、屋外の広大な敷地が展示空間となっていることからテーマパークと混同されやすく、野外展示との差別化も曖昧であるため、いまだ広く一般に認知されていない現状である。これには定義が明確化されていないことに起因した、博物館関係者や研究者と世間一般の間の“野外博物館”の認識に関する差異が影響していると推察され、事実、研究者間においても専門分野が異なることによって例示される館は多岐に渡り、そこには収蔵資料の性質から見た“野外博物館”の理論が展開されていても、概念としての本質的な理念が示されることは多くはない。つまり、“野外博物館”には共通した「野外博物館像」が形成されていないとみることができる。日本国内に初めて“野外博物館”という概念がもたらされてから時代を追って受容されていく

---

\* 学校法人桜美林学園学園史編さん室 専門調査員

までの過程において、理念やイメージといった“野外博物館”の捉え方の変遷を把握することは、野外博物館研究において理解されなければならない重要な事柄であり、博物館の役割が変化してゆくにあたって整理されておかねばならない点であると考える。

よって本稿では、野外博物館像の変容について「野外博物館」の語の用例に着目し、国内最初の用例として先行研究では見過ごされていた明治期の『瑞典教育』を提示しつつ、近代以降から現代までの各時代の野外博物館像について考察する。最初に先行研究における野外博物館像を整理する。次に明治期から昭和戦前期までは「野外博物館」の用例が見られる文献を用いて、戦後以降は“野外博物館”のあり方に言及した研究を用いて考察する。最後に、現代令和期の野外博物館像について大学生を対象としたアンケート調査を用いた検討を行いたい。

## 1. 明治～昭和戦前までの野外博物館像

### (1) 先行研究における野外博物館像

日本における野外博物館研究は棚橋源太郎による「戸外博物館」の語を用いた研究から始まる（棚橋1930）。戦後の野外博物館研究においては新井重三によって体系化が図られ、新井は其中で「野外博物館」の語の最初の使用者を木場一夫であるとした（新井1989）<sup>6</sup>。

木場は著書『新しい博物館』において以下のように言及している<sup>7</sup>。

自然研究あるいは戸外教育の実施には、種々の方途が考慮されると思われるが、その有力な方途の一つとして路傍博物館の設置は学校教育及び社会教育の面から重要性をもっている。路傍博物館は自然公園たとえば国立公園のなかに設けられるべきものであるが、都市近傍の自然景域をもつ場所にも設置することができる。（中略）

路傍博物館（Trailside Museum）は近代の誕生であつて、アメリカ合衆国におけるその誕生と顕著な發達はこの三十年以内のことである。（中略）

さて、Trailsideという言葉はバンパス博士によつてつくられたものであるが、路傍博物館は野外博物館であるということを寫實的に暗示している。すなわち野外博物館の本質的な特徴は、環境が説明さるべき対象を提供していることであり、そこでは自然が地形・地層・野生生物あるいは人類が残した考古學的または歴史的遺跡の展示を供給している。

もつと正確に言えば、路傍博物館は自然観察の細路に沿つて發見さるべきであるが、この名稱はおうごつぱに、館外にあるすぐれた展示に對して、單に補助的である展示品をもつ博物館にも與えられている。

木場はアメリカの国立公園に端を発する「路傍博物館」について言及する中で、これを本質的には野外博物館であるとした。新井はこれについて、「彼はアメリカの国立公園の中にある路傍博物館（Trailside Museum）に着目し、それを野外博物館として位置づけると共に、自然系のものばかりでなく人文系の戸外博物館（Open-air Museum）も含めて野外博物館とよぶべきであると提唱している」として「野外博物館」の名付け親を木場一夫であるとしたのである。しかし「従つて人為的に展示資料を他所から集収し移設した施設は野外博物館の対象外のように扱っていることである。仮に彼の頭の中にスカンセンのOpen-air Museumがあ

り、あの戸外博物館は収集移設型のものであることを知らなかったとすれば彼の誤認かもしれない」とした上で、「野外博物館」を「基準として収集を前提として成り立つ博物館と、あくまでも資料を動かすことなく現地で保存・展示するタイプの博物館に分かれる」ことから「現地保存型」と「収集移築型」の二種類に大別した。さらに、「一般的に博物館を分類する場合には当該博物館が扱う資料を基準にする」ため、「自然・人文総合」「自然系」「人文系」の三系統に分類をおこなっている<sup>8</sup>。この新井による分類は現在の野外博物館研究において基本となるものになっている。なお、「路傍博物館」については棚橋源太郎の研究に関連するため後述する。

一方、落合知子によると、木場より以前の1912（明治45、大正元）年に、南方熊楠（1867－1941）によって「野外博物館」の語が用いられていたとしている（落合2006）<sup>9</sup>。南方は、植物病理学で著名な白井光太郎（1863－1932）に宛てた書簡<sup>10</sup>において、神社合祀反対を主張しつつ以下のように言及している。

近く英国にも、友人バサー博士ら、人民をして土地に安着せしめんとならば、その土地の事歴と天産物に通曉せしむるを要すとて、フィールドミュージゼウム野外博物館を諸地方に設くるの企てありと聞く。この人名明治二十七年ころ日本に來たり、わが国の神池神林が非常に天産物の保存に益あるを称揚しおられたれば、名は大層ながらフィールドミュージゼウム野外博物館とは実は本邦の神林神池の二の舞ならん

南方はイギリスの古生物学者Francis Arthur Bather（1863－1934）から「フィールドミュージゼウム」の話聞き、それを「野外博物館」と訳していることが見てとれる。落合はこの記述をもって南方を最初の用例であるとし、「社叢こそが我が国における野外博物館の嚆矢とみなせる」とした。一方でこの用例は「博物館学者が提唱した野外博物館とは基本的に異なったものではある」とも言及しており、博物館学的な「野外博物館」ではなかったことを強調している<sup>11</sup>。

落合は新井の分類に「復元・建設型」を新たに加えた分類基準を設定したことで、それまでは「野外博物館」として捉えられていなかった「重要伝統的建造物群」や「道の駅」といった空間をも包括した理念を生み出している。その中で、現状の国内における一般的な“野外博物館”である「収集展示型」に該当する大阪府の日本民家集落博物館や愛知県の博物館明治村を「必ずしも本来の生涯教育施設として完成された野外博物館の姿ではない」と指摘した<sup>12</sup>。これは落合が「基本的に野外博物館は郷土博物館でなければならない」という理念に立ち、「核となる建物内の博物館が必要であり、この屋内での情報伝達と野外の展示が連動することが重要であり、連動してはじめて野外博物館となるもの」と考えていたためである（落合2009）。

現状では日本国内において体系的な“野外博物館”の研究は新井と落合以外には見られなかった。他の研究においては、その概念や定義が曖昧であることに対する問題提起がなされているが、深く言及されることが少ない。だが、少なくともこうした先行研究から日本の野外博物館像が、「野外博物館」という語の用例を遡って原理を追求しようとする動きがあることが分かる。木場の国立公園、南方の社叢に言及して「野外博物館」の用例が見られるとした新井と

落合が、それぞれ地学と考古学というモノ資料が最大限重視される学問が出自であったことも影響していると考えられ、“野外博物館”では何よりも資料が完全に保存されていることを理想とする現地保存の重要性に重心が傾いてきたのではないかと推察される。

## (2) 明治期の野外博物館像

現状では南方による「野外博物館」の使用が最も古いとされているが、それより以前に用例を確認することができた。『瑞典教育』<sup>13</sup>は明治36（1903）年9月26日に文部省により発行され、当時のスウェーデンの教育が科学、文学、技芸諸部門において他国よりも秀でており、教育と宗教との連結が行われているとして、スウェーデン国内の状況を「小學教育」「中等教育」「高等教育」「専門教育」「瑞典體操術」「遊歴及郊外遊戯」「學士會、學會、古典文庫、書籍館、博物館、定期刊行物」「詩歌、院本、碑文、美術、文學、科學」と8つの章に分けて分析をした文献である。出版年月日と文部省によるものとある以外の詳細が現状では明らかとなっていないが、その百九十頁「北部博物館及「スカンサン」(Skansen)」には以下のような記載がある。

アゼリウス氏は上來叙述したる博物館を創立するを以て足れりとせず、一千八百九十一年本館の傍に於て別に地を卜し新一館を窺造し之を稱して野外博物館 (museé en plein air) と云ひ、前館の附属にして、其類の博物館中比類なく、汎く博物館の發達上新思想を鼓吹したり、

アゼリウス氏は北部博物館に於て既に農家の模型を作り、其室内には各地方人民の眞に其故土にあるの容姿を爲すを見る、是れ吾人の此博物館内に於て教育上尤も有益なるの事項たりしを實視せり、是を以てアゼリウス氏は此農家の内外共に完全なる模型を作らんとするの思想を發し來れり、是れ「スカンサン」(Skansen) と稱する野外博物館創設の目的とする所なり、蓋し野外博物館の裨益する所は尚ほ上文記する所に止まらず、普通博物館に配列すへからざる物件は此博物館に其位置を占め得たるのみならず、又本館は北國天然風色の眞景と其人民の生計風俗の特色とを生寫し得たればなり (中略)

「スカンサン」館にて特に注目すへき展覽物中には、農家に固有なる特質を示すへき見本あり、又其他瑞典の各地方より移したる家屋あり、而して此家具を移し來りし地方の正確なる眞景を示すは是れ唯其室内の構造のみならず又其四邊にある物件を羅列すればなり、此家屋の全體より之を通觀するときは又當國賤民の棲居する茅屋の漸次發達したる主要の情況を知るに足らん

スカンセンの創設者Artur Hazelius (以下、ハゼリウス) と妻Sofi Hazeliusは1873年、ストックホルムにSkandinavisk Etnografiska Samlingen (現: Nordiska museet 北方民族博物館) を開館し、スウェーデン国内だけでなくスカンディナヴィアの国々から収集した衣装や民具などの民族展示を行っていた。その後、パリ万国博覧会でスウェーデンの民俗文化を紹介するにあたって、スタッフに当時の衣装を着用させて生活空間を再現させた展示を行い、単純にモノを見せるのではない手法を用いた展示構想を練っていったことで、1891年に王室所有だった Djurgården 島の一部にスカンセンを設立した<sup>14</sup>。スカンセンは北方民族博物館の付属館として

開館しているために、その設立目的は本館内で行っていた展示の規模を拡大させ、本物の家屋や伝統的な芸能・祭礼儀式といった生活文化をそのまま展示物とすることであった。このようにして民衆生活を本物の家屋や家具、衣装、動物といった資料を用い、生活していた環境を丸ごと再現して展示を行うという大規模な“野外博物館”が、過去に前例を見ない新たな思想を主張するものとして世界に発信され、当時の日本の文部省もこれを認識していたのであった。『瑞典教育』ではこのスカンセンの形態を指して「野外博物館」としていることから、文部省はスカンセンを直截に表す語として使用していたと見なせるだろう。だが、「野外博物館」という語がどのような経緯で使用されたのか、誰が和訳し、何を持って「野外」の語を使用したのかについては不明であり、今後の研究の課題と言える。いずれにせよ、スカンセンが開館した12年後には既に「野外博物館」の用例が見られることから、現状で国内最古の野外博物館像はスカンセンを念頭に置いていたことは確かである。

### (3) 大正期の野外博物館像

大正時代にも「野外博物館」の用例が見られた。『藝術國巡禮』<sup>15</sup>はドイツ文学者であった林久男（1882-1934）によって、フランスやドイツ、スカンディナヴィアといったヨーロッパ諸国の自然、彫刻、絵画、音楽などを「巡礼」の意識をもって接した体験が記された紀行文である。その文中には以下のような記述がある。

市の東方近くの江上に、蒼鬱たる緑樹に岩層を包んで横はつてゐるジュールガルデン、殊に其中に動物園的博物館として名高いスカンセンは、天然と人工との理想的調和に於て、他に其例を見られない樂園である。こゝは今より三十餘年前にハゼリユース博士に依つて創設された野外博物館で、動物園と博物館とを兼ね、天然及び民族博物館の補助として文化史的意義の深いものとされて居る。そこには此國のあらゆる地方の古い民家が其儘うつされ、緑蔭の亭には其鄙びた地方服を着た少女達が茶を汲み、珈琲をたてて接待してくれる。殊に珍しいのは、十七世紀の有名な隠秘學者スウェーデンボルグの居棲に擬した家や、十七世紀頃の鐘楼をもつたラブランド部落の異様な建物で、そのあたりには麋や、馴鹿や、熊の小屋や、鷹や、狐や、狼などの巢や、風車や、古びた寺のほか、祭りの日には其田舎ぶりの樂につれて、手踊を演ずるといふ踊り場までも移してあるので、巖あり、湖あり、森あり、牧場ある七十エーカー餘の其園内を逍遙することは、即ち瑞典の縮圖ち風土とを目の当たりに見ることで、民族生活を景趣のうち知る上には、クリスチャニヤのビグドー公園と並び稱せられる珍奇無類の設備である。

園内の再高所に七十五米突の高さに聳える、ブレダブリツクの高塔を攀ち上ると、眼下に広がる水と島と森と人家の大パノラマは、眞に北歐の自然の特異なる變化をあざやかに示しつつある壯觀である。

林はスカンセンを訪れた体験を情緒的に紹介しており、その中で「野外博物館」の語を用いて説明している。天然の自然環境に生息する生き物を扱う「動物園」と、人が作り上げてきた伝統習俗や民俗文化を扱う「博物館」の両者を兼ね備えた調和が見受けられるとしていること

が「天然及び民族博物館の補助として文化史的意義の深いもの」という表現からも分かる。林が“野外博物館”について、人間の生活や地方文化といった伝統的な習慣への理解を深める目的として動物を飼育して自然環境を再現する必要性を理解していたことが推測される。また、「動物園的博物館」という表現は、林がスカンセンを見学する中で自然と人間生活の調和が見事に再現されていると感じ、それが深く印象に残ったことによるものであると推察される。野外の環境がそのまま展示物となっていることは当時としては珍しいものであり、モノ資料がただ展示されているのではなく、それを用いて生活環境を再現していることでスウェーデン民族の伝統文化を体感するにあたってモノと環境の融合が“野外博物館”におけるエッセンスとして認識していたと考えてよいだろう。

別の用例として、1926（大正15）年に出版された松村松盛（1886－1945）の『世界の旅』<sup>16</sup>がある。松村は1886（明治19）年1月25日に宮城県志田郡（現在の大崎市）に生まれ、1912（明治45、大正元）年に東京帝国大学法科英法科を卒業し、三菱営業部に入るがまもなく退職、和歌山県那珂郡長、福岡県理事官、朝鮮総督府道事務官、全羅北道警察部長などと歴任し、1929（昭和4）年に朝鮮総督府殖産局長に任ぜられた官僚である。1925（大正14）年に欧米を視察しており、その視察内容を『世界の旅』と『世界の鼓動』として残している。松村は『世界の旅』をその序文で「紀行的感想」としており、満州から中国国内を通して東南アジアを抜け、アフリカ経由でヨーロッパ各国を周ってアメリカ大陸を経て帰国するまでに見た数々の国の特徴や名所を紹介した内容となっている。その中の「スカンヂナヴィアの旅」という章において以下のような記述がある。

橋を渡りてスカンセンに遊ぶ。瑞典國土の野外博物館ともいふべきもので、七十エーカーの土地を劃し、山あり、池あり、森あり、牧場あり、耕地あり、炭礦あり、これに配するに各地の農家、動物園、植物園を以てし、番人は日曜に限り、各その地方の服を纏ひ、地方の風俗を展覧する。丁度日曜なので、これを見ることが出来た。

丘の頂に浅草十二階式の高塔がある、頂上から市内を展望し、フト下を見ると、野外劇が見えるではないか。野天に段々の弦状座席を作り、舞臺は全く庭の上で、一寸間が抜けてるが、見てる中に面白くなつて來た。郷土劇らしい、餘りに技巧に捉はれた劇よりも、却つて斯うした原始的な劇の方に生命があるのだらう。その他にも種々な娛樂場もあつて、面白くおかしく瑞典そのものを理解さしてゐる。私は普通の博物館と共に斯る施設が、民衆教化上極めて必要だと思つた。

松村もスカンセンを訪れており、これを「野外博物館」の語を用いて説明していることが見てとれる。人間の生活とその周囲の自然環境をもってして地方の風俗を展覧する施設であるという理解だと推察されるが、特徴的であるのはスカンセンについて「普通の博物館と共に」必要であるとしている点である。スカンセンは『瑞典教育』では「付属館」として開館したことが言及されており、林の『藝術國巡禮』でも通常の博物館の「補助」として意義深いものとされていた。しかし、松村は「普通の博物館と共に」必要としている点で、“野外博物館”を単体で博物館施設として認識していたと推測できる。松村が設立背景を知りえなかったのかは不

明であるが、付属館ではなく単一館として認識していたと推測可能な点において、この時期には既に異なる野外博物館像が生じていたと見なせるだろう。

また、「民衆教化において重要」と言及されていることも重要であると考えられる。スカンセンが開園した19世紀において、スウェーデンなどの北欧諸国は汎スカンディナヴィア主義を掲げて西洋列強に対抗するために結束力を高めていた時代でもあった。スカンセン創設者のハゼリウスもこの思想の影響を強く受けていたとされ<sup>17</sup>、自国の歴史や伝統文化の理解を深めることで若年層の愛国心醸成に繋がると考えていたことが、民族文化の収集とそれに伴う博物館建設に繋がったという。こうした事情を松村は知らずしてか、文章は短いながらも「民衆教化」という側面から“野外博物館”を捉えていたことは特徴であろう。日本では結果として“野外博物館”が国民意識の高揚に一役買うことはなかったが、この記述は官僚による国家の教化事業の視座から言及された数少ない例である。

林と松村は職業や視点の違いこそあれ、スカンセンを説明するために「野外博物館」の語を使用していたことは共通している。“野外博物館”はスカンセンという博物館の形態を直截に紹介するものであり、民族生活を移築して再現した文化史の展示を行っていると理解されている一方で、同時期の南方は具体的な活動例示を出さずして“野外博物館”を神池神林と同様としていることから、これらの野外博物館像が同様のものでは疑わしく、大正時代における野外博物館像はスカンセンの形態が主流であったと判断できるのである。ここから、明治時代における『瑞典教育』と同様の野外博物館像とすることができ、明治期から大正期の野外博物館像はスカンセンを念頭としていることは疑いようがないだろう。

#### (4) 昭和戦前期の野外博物館像

昭和時代に入ると、“野外博物館”は一般への普及が見られるようになる。それを示す文献として、1927（昭和2）年から1930（昭和5）年にかけて出版された「日本児童文庫」<sup>18</sup>が挙げられる。「日本児童文庫」は、哲学者・評論家・教育者であった土田杏村（1891-1934）が立案したものであり、その背景には子どもの自律的人格を育もうとする考えがあったという。1926（大正15）年12月に改造社から一冊一円の「現代日本文学全集」が出版されると「円本ブーム」が起こり、土田はアルス社から全集の立案を依頼された。編集会議を重ね、土田の人選による執筆者への依頼もあって、1927年3月27日に第1回広告発表が行われたが、それと同時に興文社・文芸春秋社の合同企画「小学生全集」も広告発表され、両者は激しい訴訟問題を起こしながらも、紆余曲折を経た中で出版された<sup>19</sup>。この「日本児童文庫」の濱田青陵（耕作）（1881-1938）が執筆担当した1929（昭和4）年出版『博物館』「第一、序の巻」の「二、世界で珍しい博物館」には以下のような記載がある。

西洋各国にあるいろ／＼の博物館の中で、一風變つた特色があつて非常に面白く感じたのは、ヨーロッパのスウェーデン國のストックホルムにある民俗博物館であります。これはスウェーデンの土地の風俗や習慣などを示す博物館であつて、ハゼリウスといふ一人の熱心な人が、古い風俗や品物がだん／＼亡びて行くのを悲しんで、初めはわづかの品物を集め出し、それがだん／＼大きくなつて行つて今日の國立の大博物館となり、北方博物館とい

ふ名稱がつけられたのであります。(中略)ところがまたこの博物館のすぐ傍にスカンセンといふ丘陵があつて、それが野外博物館になつてをります。その丘の上にはスエーデンの各地方の植物を移植し、また特有の動物をも飼養してゐるところは、ちょっと植物園か動物園のようでもあります。そしてその間に各地方からそのまゝもつて來た農民の小屋があり、古い式の教會堂が木の間に建ててゐるかと思ふと、面白い風車があり、倉庫のような古い建て物が昔のまゝに設けてあるといふ風であります。さてその農民小屋にはひつて見ると爐邊には薪が燃やされてあつて、その地方の風俗をした爺さんがたばこを煙らしてみたり、娘さんはまた絲を紡いで熱心に働いてゐるといふ實際生活を見ることが出來、また料理屋や茶店も各地方にあるそのまゝの建築で、料理もまたその地方の名物を食はせ、給仕女は故郷の風俗をしてお客の給仕に出るといふふうになつてゐます。

これは單に旅人を面白く思はせるために設けられたものではなくて、だん／＼文明に進むに従ひ、昔の良い風俗や面白い建築物が次第に減んで行くのを保存するために出來たものであります。私は日本においても、文化の進むに従つて、田舎にある古い風俗や道具類が、次第に滅び行くことを残念に思ふので、一日も早くかういふふうな民俗博物館が設けられることを希望するものであります。

濱田は、はしがきにて「博物館のうち考古學の博物館のことだけを書く」としていることで全体の3分の2が考古學に関連したものとなっているが、博物館の思想や理念については詳細に記している。そして世界各国の博物館を紹介する中で、スウェーデンの例が紹介されているのである。

この文中において「野外博物館」はスカンセンの形態を紹介する用語として使用されていることが見てとれる。その設立背景にはハゼリウスと「北方博物館(北方民族博物館)」の存在が示され、民俗文化や風俗を保存するためであったことが言及されている。濱田はこれを自身の専門とする考古學とは区別した扱いをしていることから、この時点においては現代のような“野外博物館”と考古學の接点は希薄なものであったと推察され、現地保存を目的とした理念は見えてこないのである。しかし、その目的については、古くより伝わる風俗が消滅してしまうことを防ぐためであつて、日本国内においても必要であるという言及がなされている。「日本児童文庫」は名前の通り子ども向けではあるが、各巻でそれぞれの分野の一流を揃えていたこともあつて、この時期の野外博物館像を読み解くにあたつては信頼に足る文献であると言えよう。

この時期においても“野外博物館”はいまだ日本国内では珍しい形態の博物館として認識されていたことが分かる。だが、「日本児童文庫」のように、子ども向けの本での「野外博物館」の用例は現代においてもほとんど見られることはないため、“野外博物館”が当時の国内において重要な価値が見出されたものであったために、広く一般へ普及しようという意図と姿勢が垣間見える重要な資料であると考えられる。

子どもを対象として広まっていく一方で、この時期には“野外博物館”と同様の施設に対して別の呼称が使用された例がある。「戸外博物館」という用語について、落合は棚橋源太郎(1869-1961)による『眼に訴へる教育機關』<sup>20</sup>での使用が最初の用例であるとしており、「棚橋源太



郎がOpen Air Museumを「戸外博物館」と対訳してきたように、それは屋外に設ける人文系博物館を指すものであった。故に、AEOMの定義は、欧米の歴史と慣習に則った道理であり、Open Air Museumは野外博物館ではなく戸外博物館でなければならない」と言及している。(落合2009)<sup>21</sup>

棚橋は『眼に訴へる教育機関』の「第八章 戸外博物館」の文中において、「次ぎはアウト・ドア・ミュージアム、即ち博物館の問題である。これは本邦の古社寺や史蹟、名勝、天然記念物保存事業と関係のある施設で、博物館の内に持ち込めないやうな大きい古建築物とか、或はその他の歴史的遺物、或は天然記念物の類を戸外に保存して、公衆の観覧に供せんとする新しい施設の一つである」<sup>22</sup>と言及し、具体的な事例として「スカンセン」、「アーンヘンの戸外博物館」、「イーピングトンの戸外博物館」、日本国内では「三溪園」「乃木記念館」「三笠艦」がこれに当たるとしている。また、アメリカにおける戸外博物館運動を挙げつつ、「自然科学」「歴史」「美術」といった分野ごとに言及し、ニューヨーク州にある「パリセイツ国立公園」を例示して「路傍博物館」を説明する際「路傍博物館は戸外博物館の一種」としていることも考えると、棚橋は「野外博物館」の語を使用せずとも、スカンセンやこれに類する文化財を包括した概念として「戸外博物館」を捉えていたと類推することができる。

この棚橋の用例とほとんど同時期に「戸外博物館」の用例が確認できる文献がある。1930年12月に発行された『新郷土教育の原理と実際』<sup>23</sup>は、その当時深刻化していた農村問題についてその生活実態を科学的に見究めることによって指導原理を確立する目的で執筆された郷土教育に関する文献である。執筆者の峯地光重（1890－1968）は大正自由主義教育の実践を行った教育者であり、もう一人の執筆者である大西伍一（1898－1992）は常民文化研究所の前身、「アチック・ミュージアム」の研究員であった農村教育家である。この文献の「第九章 郷土室の建設」には「郷土博物館」「学校博物館」「公開博物館」と共に以下のような記述がある。

### 野外博物館

海外には近來各地農村生活の状況を紹介し或は民俗藝術の保存發達に資する意味で、博物館を建設する運動が頗る旺盛であります。これは土俗、或は歴史、又は工藝の博物館として建設し、それへ古から今日に至る迄のその國の農民生活の状況を示す参考品、農民藝術及民俗藝術作品即ち種々な工藝品、家具建築物の類を蒐集陳列するのであります。處が農村住宅や農舎風車その他の建設物を博物館の内へ小さい模型にして持込むことは甚だ面白くないので二三世紀或は數世紀前の古い建物の實際を其儘持つて來たいといふので、陳列館の附近一帶廣い土地を構内に取りこみ、其處へ各地にある特色のある建物を移築するのであります。即ち陳列館外に古い農家や農舎等の本物を持つて來て建てるのであります。それでこの種類の博物館のことを戸外博物館、英語でオープン・エア・ミュージアムと申してをります。

その魁をしたのは彼の十九世紀の終に當つてシユエーデンのストックホルムの國立博物館ノールドムゼーに初めて附設された有名なスカンセンの戸外博物館であります。

この文献では小見出しで「野外博物館」の語が用いられているのにも関わらず、文中では

「戸外博物館」を用いて言及がなされていることが見てとれる。ここにおける「戸外博物館」は、説明される特徴や先行例としてスカンセンが挙げられている点から「野外博物館」と同様の博物館形態を指していることは推察できる。棚橋と同様に「戸外博物館」として言及するものでありながら、小見出しは「野外博物館」となっており、両者の違いが明確に示されることがないまま論が展開されていく。さらに、その次の小見出しは「路傍博物館」があり、棚橋の路傍博物館の研究に則った形で言及されていくため、“野外博物館”の存在が非常に捉え難い記述と言えるだろう。

一方で「陳列館」と「附近一帯広い土地」の関係性に言及しており、「戸外博物館」は通常の博物館施設に「附設された」野外展示をもつ形態を指して理解していたと推察できる。

棚橋の研究と峰地・大西の研究における共通点は「戸外博物館」と「路傍博物館」について言及がなされていることである。また、「野外博物館」と「戸外博物館」は互いにスカンセンを例示していることから同様の形態を指す語として使用されていたことが分かるが、棚橋が「野外博物館」の語を用いなかった理由と、『新郷土教育の原理と実際』で用いられている理由については今のところ把握できていない。だが、「路傍博物館」についてはこれらとは少々意味合いの異なった形態として認識されていたと見なすことが可能であるが、これについてはさらなる研究が必要であると考えため、この場で明言することは避けたい。

昭和戦前において“野外博物館”は、子ども向けに普及がなされた一方で、博物館学や郷土教育と結びついた研究が進んでいった時期であった。また、土田と峰地・大西は大正自由主義教育に繋がりが見られることから、「自学自習」や「郷土教育」が“野外博物館”において関連性が深いものであったと推測する。

このようにして、博物館に詳しい棚橋が「野外博物館」という言葉を用いずに「戸外博物館」や「路傍博物館」について論じている一方で、濱田は「野外博物館」を子ども向けに普及する記述を残し、「郷土教育」との関連においては「野外博物館」と「戸外博物館」は同意義での用例が見られることから、この時期の“野外博物館”は揺籃期であったと言えるだろう。だが、これらの共通点として「スカンセン」という理想形が念頭にあったことも確かである。

## 2. 現代の野外博物館像

### (1) 昭和戦後の野外博物館像

戦後になると博物館全体として研究が盛んになり、“野外博物館”も博物館学的視座からの言及が充実していく。代表的な研究としては先述した木場（1949）や、鶴田総一郎（1960）<sup>24</sup>、藤島玄治郎（1978）<sup>25</sup>らが挙げられ、“野外博物館”に該当する具体的な館名が列挙されるようになった。1950年代から1960年代にかけては“野外博物館”は伝統文化を保護するために注目が集まり、施設として可視化されたことで広まりを見せたが、1970年から1980年代においては、文化財や博物館に対する社会認識の変化の影響を受けることになる。

座談会記事「野外博物館と文化財保護」（1976）<sup>26</sup>では、この時期の博物館関係者における野外博物館像を垣間見ることができる。この座談会において、鈴木昭英は以下のように発言している。

野外博物館には現地保存と移築保存の二つの行き方があると思うのですが、自然保護、遺跡や文化財の保存といった社会の風潮に呼応して、現地で遺跡なり自然なりを観察し知ろうとする行き方の野外博物館がどしどし出てくるのではないかと思います。この二つの行き方が相反してはいないと思うが、現状からみると次第に主客が変わって行きつつあるように思います。(p.27)

やはり自分の地方の歴史を知るためににも、また子孫のためにも遺物を地元に残さなければという考えが田舎にも起ってきました。なかなか収集というのが困難になってきました。(p.28)

この発言から、1970年代において“野外博物館”には、自然保護・文化財保護の観点から人間が手を加えることに対して否定的な意識が存在しており、原住所から移動させないように保全利用を行おうとする機運が高まっていたことが分かる。各地方自治体では、地域の歴史を後世に伝えていくことを目的として積極的な文化財利用が意識されているとして、“野外博物館”の主軸は従来の「収集展示型」から「現地保存型」を求めようようになっていく時期であったと言える。こうした当時の“野外博物館”に対する需要について、新井は以下のように言及している<sup>27</sup>。

いま、各地方自治体が模索している博物館の潮流には従来型の博物館とは明らかに異なった思想の芽生えを感じるのである。(中略)

これらの動きの特徴は従来の博物館は地域の中に点として位置づけられたのに対して面に拡げようとする動きであり、かつ博物館の機能を多面的にとらえて経済的価値を掘り起こそうとする動きを汲みとることができる。これらの博物館は、夫々の地域でキャッチフレーズ的な名称がつけられているが共通用語として一様に「野外博物館」を標榜しているのが特徴である。

新井が「野外博物館総論」を発表した1980年代後半において、地方には“野外博物館”をスローガンとした施設が多く設立されたという。新井は「博物館」そのものに対して、新たに経済的側面に着目した利用のあり方が掘り起こされたとしたうえで、従来の博物館思想とは異なった思想が“野外博物館”に合流したと分析している。1970年代の現地保存型の“野外博物館”に対する需要の高まりが目に見える形で顕在化してきたことが分かるだろう。

また、これに関連して新井は“野外博物館”に対する生涯学習について以下のように言及している<sup>28</sup>。

生涯学習は、その定義からみて、さらに的確な教育内容を博物館に要請することになるであろう。従来の観光型一過性博物館、個人を余り大切にしない不特定多数の入館者待望型の博物館、ただガラス越しに見せるだけの「見せ物」的な博物館からは人心が離れていく危険性がひそんでいる。(中略) 間接体験(博物館展示)から直接体験を求める声等が連鎖反応となって、前述した野外博物館への志向が高まってきていると見ることができる。

文化財資料の現地保存が求められる中、「博物館」に対して利用者側からも直接体験の場としての利用を求める動きが存在しており、そうした生涯学習の場に適した博物館形態として“野外博物館”に注目が集まったことが言及されている。この「直接体験」に関して、“野外博物館”は屋外が活動の中心であることから、展示物となる建築物の中に入ることによって五感を使用した展示への参加を可能としていることを意味していると推察できる。例としては、日本家屋の薄暗さや薪や炭の使用により発生する煙とにおいなど、ガラスケースや解説パネルからは読み取れない、実際に体感することで詳細な情報として得ることができると考えられるため、こうしたものが「直接体験」に当たると思われる。

戦後の“野外博物館”は「文化財保護」と「生涯学習」という2つの思想の影響を強く受けたことで、保存に適した場所へと移築(=コレクション)されるのではなく、現地での保存と活動の展開が期待された新しい野外博物館像へと変容していったと言えるだろう。その過程において、スカンセンを念頭に置いた野外博物館像も鳴りを潜めていき、日本の“野外博物館”としての理念に組み込まれていったと考えられる。

## (2) 現代の野外博物館像を考える

明治時代に流入した“野外博物館”は、昭和戦後にはコレクション性が重要視されない博物館思想を受け入れたことで新たな野外博物館像が構築されていった。この“新しい”野外博物館像は令和期に入った現在においても人々の間に共通概念として定着しているのだろうか。

この疑問に対してはアンケート調査の結果を用いて考察していく。このアンケートは筆者の勤務する桜美林大学において2023年度春学期「博物館教育論」を受講する大学生33人を対象とし、その内28人の回答を使用する。内訳はリベラルアーツ学群所属が23人、芸術文化学群所属が5人であり、1年生が6人、2年生が16人、3年生が5人、その他が1人となっている。桜美林大学では1年生より学芸員養成課程を受講することが可能であるため、「博物館教育論」を受講する学生は基本的に学芸員または博物館に対してある程度の知識を有しているものと考えられる。アンケートは2023年6月15日から22日までの1週間を期限とした。設問については担当教員である石渡尊子教授のご協力の下、5つの設問を設定した。設問は「①：あなたは「野外博物館」をどういった場所、施設、空間だと思いますか」「②：あなたはこれまで「野外博物館」を訪れたことがありますか(自身の考える「野外博物館」の定義で回答して構いません)」「③：あなたが訪れたことのある「野外博物館」を分かる範囲で記述してください」「④：「野外博物館」の魅力は何だと思いますか」「⑤：上記の問い以外で、「野外博物館」に関する思う事柄があれば自由に述べてください(任意)」となっている。

以下、設問ごとに考察してゆく。なお、回答の一覧は文末に表で示した。

### 設問①：あなたは「野外博物館」をどういった場所、施設、空間だと思いますか

この設問の回答では、「名前の通り空間の中ではなく野外にある」「室内には展示できないものや室内では見ることのできないものが見れる」「外の広い場所」「展示物が野外に設置されている」といった、展示物が屋内に設置されていないことや大型の資料が露天にさらされている形態の博物館であると理解している回答が目立っていた。また、「屋内よりも空間的に開放感

のある場所」「屋外に開放的にある」「その名前の通り、かなり開放的な博物館」という「開放的」という言葉を用いる回答が一定数存在した。これに関連して「普通の博物館と違い開放的な空間で展示をされている」「一般的に博物館は窓がなくところによってはうすぐらいため、野外博物館は開放的な空間だと思う」といったように、従来の屋内型博物館を引き合いに出して“野外博物館”が「開放的」であるとしている回答もあり、従来の博物館に対して批判的な意識が存在していると見なせるだろう。さらに、「広い場で公園みたいなところ」「室内の博物館よりなじみがないが、広くて楽しそう」「広々としていて誰でも割と入りやすい場所」といったように、“野外博物館”が広大な敷地を有している点において、利用者が公園のように出入り可能な娯楽の場としての認識がなされている回答もあった。

このように、具体的な展示対象となる資料や学術分野の言及がない回答は全体の半数を占めており、これらの回答者はほとんどが設問②においては“野外博物館”を訪れたことが「ない」または「わからない」と回答していることから、“野外博物館”に関して「野外」という語から連想していると推察する。よって、“野外博物館”を訪れたことがない、または知らないという人々の野外博物館像は「展示物が屋外にあり、従来の博物館より開放的で親しみやすい博物館」であると言えるだろう。具体的な理念などについてはよく理解していないものの、肯定的な評価がなされていることは特徴である。

次に、先ほどの回答とは対照的に展示や形態が具体的に挙げられている回答を見ていく。「植物を展示している」「植物や空」「自然の展示」「動物園や植物園等の、生物の知識について学ぶ」「動物と植物と一緒に見られる場所」といった“自然科学系”の回答が目立っており、「セレンゲティ国立公園のような野生動物が大草原に生活していることを人為的に介入がないままに人々に展示する場所」と詳細に言及した回答まであった。これらの回答には、人間の生活環境を含まない自然環境が保存されている状態を念頭にしていると考えられ、植物や動物などの自然との共存や生態系を学ぶ場所としての認識が存在していると推察する。

一方、人文系に関する回答は自然科学系と比較して少ないと言える。「元々外に建てられている（家や城など）を扱っている博物館。〇〇跡とかの目の前に歴史や建物を説明する看板が立っている」「城や古墳」「昔の建物をそのまま整備・管理して残している」という回答から、“野外博物館”として家屋、城郭、古墳、史跡が挙げられていることが分かり、これは新井の分類においては「現地保存型」に該当する。それと対をなす「収集展示型」は、現状の日本国内において多数を占める形態となっており、全国各地に存在していることで最も身近であると考えられるなか、「収集展示型」よりも「現地保存型」に該当する例が念頭に置かれていると判断できる回答が上回っていることは特徴的である。しかし、こうした回答をしていながらも設問③の回答では「川崎市立日本民家園」「博物館明治村」「江戸東京たてももの園」のように「収集移築型」に該当する館名が挙げられていることから、「収集展示型」が想定されていないのではなく、両者の差異が理解されていないと推測できるのである。つまり、どちらも“野外博物館”として認識しているが、その区別が曖昧であり、言葉で説明することが困難であることが示されているのではないだろうか。

このように、具体的な言及がなされた回答からは、“野外博物館”が人文系と自然科学系の両方が想起されていることが分かる。しかし、人文系と自然科学系のどちらか一方の形態での

み認識されていると考えられる点で、両方が横ならびとなった理解は得られていないと言える。

最後に、「体験」といった語が頻出している回答に注目したい。「野外でしかできないことを魅せる体験ができる」「見て学ぶというより、触ったり体験することが多いイメージ」「外で展示物を見たり触れられる場所」「外にある体験含まれる博物館」といった回答から、“野外博物館”では主に触覚を用いた学びが可能であると考えられていることが分かる。「体験」という言葉には主観的に行動するという意味が含まれていることから、昨今の博物館で見られるハンズオン展示に代表されるような能動的な学習行動を可能とする場としての認識をもっていると言えるだろう。実際の“野外博物館”ではガラスケースや長い解説文は設置されていないことが多く、昔の道具などを実際に触って使用するというイベントを行っていることが多い。こうした「体験型」が念頭に置かれている認識は、“野外博物館”を特徴付けていると言えるだろう。

**設問②：あなたはこれまで「野外博物館」に訪れたことがありますか（自身の考える「野外博物館」の定義で回答して構いません）**

設問②の結果は「ある（1回～4回）」は10人、「ある（5回～9回）」は2人、「ある（10回以上）」は0人、「ない」は10人、「わからない」は6人となった。「ある」と回答した割合が全体の43%であり、「ない」と回答した割合は全体の36%であることから、相対的に見て“野外博物館”は多く利用されている形態ではないといえる。また、「わからない」という回答が21%を占めていることから、“野外博物館”の認知度が高くはないことも表している。

**設問③：あなたが訪れたことのある「野外博物館」を分かる範囲で記述してください**

設問③の結果において最も認知されていた“野外博物館”は「箱根彫刻の森美術館」で、次いで「白川郷」「富士サファリパーク」「江戸東京たても園」「箱根ガラスの森美術館」と続いた。

「彫刻の森」や「ガラスの森」のような施設は「美術館」と「野外博物館」のどちらに分類されるべきかが重要であると考えられる。社会教育調査では「美術館」と「野外博物館」はそれぞれの項目が存在しており、“野外展示のある美術館”と“美術資料をもつ野外博物館”のどちらの考え方をとるかによって、扱われ方や認識は異なってくるだろう。どちらの形態に該当するかを明確にしなければ、外部が勝手に“野外博物館”として扱うことを許してしまう。ここに、“野外博物館”の概念を曖昧とさせている原因の一端が見られ、定義付けが必要な理由となるだろう。

また、これに類似した事例としては、「白川郷」や一部の寺社仏閣のように世界遺産として登録されている場合がある。かつて「白川郷」は“野外博物館”と認識されており<sup>29</sup>、その後の1995年に世界遺産として登録された。しかし、世界遺産は顕著で普遍的な価値を持つ「遺産」であって「博物館」ではないことは注意されたい。「博物館」を名乗る以上は博物館法に則った整備が行われ、その機能が果たされていることが最重要である。世界遺産は野外の自然環境や建造物が登録されており、“野外博物館”との共通点は見られるが、「博物館」としての機能を有しているのかとなればまた別の話である。「heritage」と「museum」では根本的な理念が異なるため、“野外博物館”の類似施設として扱うことはできても、“野外博物館”そのものと言いつつまでにはいかないと考えられる。さらに、「琉球村」などの〇〇村と名の付く施設は、テ

テーマパークとしての整備がなされていることが多く、営利を目的としない「博物館」の理念とは異なる。テーマパークは観光地や町づくりの拠点としての経済的価値にも重点を置かれると考えられるため、「博物館」の本来の目的とは対照的であることを忘れてはならない。

このようにしてみると、「野外博物館」として認識されている施設が博物館学的に捉えたと「博物館」には当たらない施設が多く含まれていると言える。この設問では、「野外博物館」は「世界遺産」や「テーマパーク」などの他の施設との差別化がいかにか曖昧であるかが顕著に表れたと見なせるのではないだろうか。

#### 設問④：「野外博物館」の魅力は何だと思いますか

この設問の回答では、「外なので入りにくいという感じはなく」、「外でしか経験できないこと」、「自身の肌で感じられる」、「展示に触れる」といったように、従来の屋内型博物館ではできない展示への期待が表れた回答が多い。自身の背丈よりもはるかに大きな建造物の中に身を置くことで、疑似体験を楽しむことができる場所として認識していると推察できる。

また、「空気や日光による開放感」「天候や季節によっても見え方が変わる」「天候に左右され、日によって違う学び」といったように、展示されている環境を、季節や天気の変りいで変化してゆく風景として捉えた回答があった。この「天候の影響に左右される」というのは「野外博物館」の展示の特徴と言える。建築物を移築して周囲の環境を再現した場合と、現地に立地する建造物をそのまま保存している場合に関わらず、露天にさらされている限りは天候の影響を必ず受けるが、そうした状況の全てがそのまま展示として扱われることを可能としている。降雨によって気温の低下した日本家屋ではどのようにして暖を取るのか、降雪や暴風に備えた家屋の防御策といったように、天候や季節によって特有の対策が施されることで、建築物に対する人々の生活の知恵や技術を体感できるのである。かつて新井が言及したように、人々が「見て学ぶ」という姿勢ではなく自身が能動的に展示の中へ入っていくことを望む「直接体験」への期待が表れていると考えられる。

#### 設問⑤：上記の問い以外で、「野外博物館」に関する思う事柄があれば自由に述べてください

この設問では、「なぜ始まったのか」「他博物館との明確な違いや定義」といったように、「野外博物館」がどのような形態であるかに対して疑問を呈した回答があった。文部科学省の社会教育調査では博物館を「総合博物館」「科学博物館」「歴史博物館」「美術博物館」「野外博物館」「動物園」「植物園」「動植物園」「水族館」と分類しているが、これらと比較してみると「野外博物館」だけ展示物の種類ではなく状態を表しているものと捉えることが可能である。「野外博物館」では展示物となっているのは家屋などの建築物が中心となるが、その建築物の建てられた年代やかつてそこに居住していた著名人の生い立ちなどを解説しているのであれば「歴史博物館」とも捉えることが可能である。また、「美術博物館」では、屋内に展示不可能な規模の彫刻が屋外展示されている例も存在しているが、それらの展示物は製作者の方針などで屋外展示となっているのである。美術展示物が「美術」と「野外」のどちらに比重が置かれているかについては、後者であることは少ないと思われる。こうした点において、「野外博物館」が他の形態との差別化が曖昧であることもあって、定義に疑問を持った回答があったと推察され

るのである。

令和期においては“野外博物館”は、「人文系」と「自然科学系」の両方の系統が“野外博物館”として認識されているが、具体的に“野外博物館”として挙げられる施設は「博物館」としても扱えることができない例も含まれており、その理念までは広く認知されているとは言い難い。しかし、自らの体感や体験を持って展示に参加することを可能としているという認識に関しては、1980年代における生涯学習意識の高まりにおいて「直接体験」が望まれたことによって誕生した、“新しい”野外博物館像が現在においても大きな変化がないことを意味していると考えする。

### 3. 野外博物館像の再検討

これまで明治期から昭和戦前期の“野外博物館”という語の用例と、戦後以降の先行研究、そして現代の“野外博物館”の認識に関するアンケートから、日本国内における野外博物館像の変遷を整理してきた。日本の“野外博物館”は明治期から昭和戦前期まではスカンセンの形態を説明する用語としての用例が確認されることから、ヨーロッパの“Open Air Museum”理念がそのまま“野外博物館”理念に流入していたと見なすことができる。大正期には通常の博物館の附属館としての形態を指す認識に加えて、単一館として扱う認識も存在していた。昭和戦前期には児童書に用例が見られることから、一般への普及が始まったとみることができる。また、「戸外博物館」と「路傍博物館」の用例が確認され、博物館学以外にも郷土教育の視点などから研究対象として注目が集まった時期と言える。“野外博物館”理念が流入して普及が始まる戦前までの初期野外博物館像は、スカンセンを念頭にした「収集展示型」として認識されていたと結論付けられる。

戦後になると、高度経済成長期には国内でも施設として可視化されたことで一般に広く知られることになった。昭和末期には文化財保護が強く叫ばれ、生涯学習理念の普及と需要による思想変化の影響を受けつつ、地方創生を目指す社会の情勢と組み合わせることによって地域文化や伝統がありのままの姿で保存された「体験型」の博物館としての要望によって、「エコミュージアム」の様相を呈する日本型“野外博物館”へと変貌を遂げていった。かつては「収集展示型」が念頭に置かれていた野外博物館像は、「現地保存型」を理想とする理念へと変化していったのである。

明治時代から令和現在までの野外博物館像の変容は、西洋から輸入した概念を日本流に改変した結果、本来とは真逆の存在を受け入れるようになったことが分かる。こうした野外博物館像は“野外博物館”の研究者だけでなく、一般の人々による博物館の利用に対する「直接体験」への要望という意識変化も作用していたと分析できる。この博物館像はアンケート調査からも現状においても要求され続けていると見られるだろう。

しかしその一方で、現状の国内における“野外博物館”を標榜する博物館の多くは、スカンセンのような「収集展示型」の館であり、「現地保存型」とされる「家屋」や「自然保護区」ではそうした扱いが見られないことが少なくない。新井が例示していた埼玉県の「緑の森・野外博物館」は、現在では「さいたま緑の森博物館」という名称が用いられており、県のホームページでは“野外博物館”と説明される一方で「体験・ふれあい施設」に位置付けられている。



また、その他では「エコミュージアム」としての展開がなされている所も少なくはない。

先行研究において「現地保存型」に該当する例として、人文系では「家屋」「城郭」「町並み」などが挙げられ、これらは基本的に国宝や指定重要文化財であることが多い。自然科学系では「世界遺産」や「自然保護区」が挙げられているが、どちらの系統においてもそれ単体は「博物館」としての整備や活動が行われているわけではない。例外として「国立西洋美術館」のような場合が存在するが、圧倒的に前者の方が多数派であるだろう。これらは、落合が言及するように「核となる博物館と野外の文化財の連動」が重要となるが、実際にはその文化財を内部公開する形で、文化財保護法に則った小規模な展示が展開されているのがほとんどである。本来ならば博物館の収蔵庫内に保管されるような“文化財”が、内部に足を踏み入れることができる状態で露天にさらされているというのは、博物館における「保管」という機能において大きな矛盾を抱えていることになる。そのために指定文化財として保存されることは博物館内で管理が不可能な屋外文化財を保護する上で不可欠な施策だと心得ているが、その一方で価値も伝えていかなければならない。“野外博物館”では展示機能において、他の形態の博物館では展開できない大規模な体験展示を可能としており、例えば、火のついた囲炉裏を囲んでボランティアスタッフや語り部によって民話を聞くイベントは一般的なものであるが、「現地保存型」の場合は文化財保護法によって制限されている場合がある。火の使用は家屋内での往時の生活実態を提示するものとして最も明確で、集客性も高い展示であると考えられる。実物を目にしながら、においや場合によっては味覚をも連動させた情報を提供することが可能であるだろう。博物館として資料の保護は当然に行わなければならない機能であるが、来館者の学びを妨げることに繋がってしまっただけでは十分ではない。“野外博物館”はこの点において、比重を傾けることなく管理運営していくことが他の形態の博物館と比較しても容易ではないと言えるだろう。

## 総括

日本の“野外博物館”の受容過程を概観すると、博物館関係者以外はその目的を「生活」の保存と理解していると推測される。野外の展示資料に代表される民家や商店など、人間生活の衣食住、コミュニケーション、文化活動といったものを追体験できることが求められており、これらをかつての状態のまま、事実として保存する必要があるだろう。科学技術の発展とそれに伴う生活水準の変化によって古い生活様式が淘汰されていくのは当然の理であるが、その中に「伝統」として根差していた文化や技術が含まれていた場合、共に失われていくことはその地域地方のアイデンティティの喪失に関係してくるだろう。「文化」や「伝統」にはモノや言語だけでは表せない「雰囲気」という実態を持たない概念も重要であると考えられるため、建築物や自然環境などの種類は関係なく、その場所でどのような道具が使われ、どのような会話がなされ、どのような空気感が漂っていたのかという「生活の有り様」がそのまま保存、または再現されることが望ましいのではないだろうか。言わば、“野外博物館”では永久に生活水準の変わらない生活風景が展示されていることが究極的な理念と考える。現時点では明治時代や大正時代当時の生活環境は復元でしかないが、現在の生活をそのまま継承させることができれば、理論上は数十年、数百年後には「令和時代の生活様式」として展示物とすることが可能である。

こうした“生活の保存”はモノ資料とその使い方を当時の環境下で演示することに意味があ

り、ある時期・時代の生活を我々の時間と空間から切り離して保存することが理想ではあるが、それは不可逆的に進行する時間軸において永遠に生活水準を保持することを強要するものである。これに近似するのは「白川郷」であるが、先述したように“博物館”としての扱いは困難であり、その生活も様々な困難が付きまとう一面もある。

デジタル化が進み、簡単に情報が手に入るようになった現代において、写真やデータなどではなく、実際の空間で本物に触れることを可能とする“野外博物館”は、今一度見直されるべきものであると考えられる。

本稿は「野外博物館」という語の使用例を中心とした研究であるため、先行研究の紹介が十分ではない。戦前以前の用例を紹介するような形で論を展開したこともあるため、文献の検討も十分ではなかった。特に『瑞典教育』は、現状において日本国内最古の「野外博物館」の用例が見られるが、文部省内での出版に至るまでの経緯や、執筆担当者が明らかになっていないため今後の研究課題となる。また、棚橋の使用した「戸外博物館」や「路傍博物館」といった用語を使用する際の概念的な違いについても、より詳細な調査研究が必要であるため今後調査していきたい。その他、野外博物館理念の転換点であった新井重三の野外博物館像についてはさらなる研究が必要とされる。戦後の博物館全体における盛り上がりや、文化財保護思想、エコミュージアム理念については歴史的な背景を踏まえた展開が重要視されるため、さらに追って見ていく必要がある。

## 謝辞

最後になりますが、アンケート調査にご協力いただいた桜美林大学の学生には感謝いたします。また、若輩である筆者に「博物館教育論」の講義内でゲストスピーカーという貴重な機会を提供して下さっただけでなく、アンケートの作成にも快くご協力いただいた、桜美林大学健康福祉学群の石渡尊子教授には心より感謝いたします。

## 註

- 1 鳥越憲三郎 (1974) 「日本民家集落博物館開設の経緯」『民具マンスリー』第7巻第1号、古江亮仁 (1996) 『日本民家園物語』多摩川新聞社、ではそれぞれ日本民家集落博物館、川崎市立日本民家園の設立に携わり「スカンセンのような」博物館にすると回顧している。
- 2 Rules of the Association of European Open Air Museums § 1-13 (2017) 「For this purpose, the association shall organize meetings of its members and promote publications and proceedings consistent with these objectives. In this connection, open air museums are defined as scientific collections in the open air of various types of structures, which as constructional and functional entities, illustrate settlement patterns, dwellings, economy and technology.」箇所を筆者訳。
- 3 新井重三 (1989) 「野外博物館総論」『博物館学雑誌』第14巻 第1号・第2号合併号、全日本博物館学会。新井は「野外博物館を自然系と人文系の両者が存在するという基本概念」に立ち、「「Open-air」という言葉には建物の内に対する外という意味があり、人間の行為を外でやる場合は使用されている」として自然系の野外博物館にOpen-air Museumを使用することは適切ではないとしている (pp.24-25)。

- 4 文部科学省「令和3年度 社会教育調査」
- 5 註3と同じ。
- 6 註3と同じ。p.25
- 7 木場一夫（1949）『新しい博物館』日本教育出版社
- 8 註3と同じ。p.31
- 9 落合知子（2007）「野外博物館の歴史－我が国に「野外博物館」を初めて紹介した南方熊楠の野外博物館について」『國學院大學博物館學紀要』第31輯, 國學院大學博物館学研究室, pp.15－32
- 10 南方熊楠（1912）『神社祭祀問題関係書簡』南方熊楠全集7, 平凡社
- 11 落合知子（2009）『野外博物館の研究』雄山閣, p.27
- 12 註11に同じ。p.316
- 13 文部省（1903）『瑞典教育』, pp.191－197
- 14 Edward P. Alexander（1983）『Museum Masters: Their Museums and Their Influence』, Amer Assn for State&Local
- 15 林久男（1925）『藝術國巡禮』岩波書店, pp.233－236
- 16 松村松盛（1926）『世界の旅』帝國地方行政學會, pp.326－330
- 17 註14に同じ。
- 18 濱田青陵（1929）『日本児童文庫 博物館』アルス, pp.29－33
- 19 早川麻里（1993）「『日本児童文庫』の成立とその時代背景」『児童文学研究』第25号, 日本児童文学学会pp.47－65
- 20 棚橋源太郎（1930）『眼に訴へる教育機關』寶文館
- 21 註11と同じ。p.128
- 22 註20に同じ。p.156
- 23 峯地光重・大西伍一 共著（1930）『新郷土教育の原理と實際』人文書房
- 24 鶴田総一郎（1960）「日本の博物館の状況について」『博物館研究』第33巻第12号, 日本博物館協会, pp.32－39
- 25 藤島亥治郎（1978）「野外博物館展示の家」『野外博物館総覧』日本博物館協会
- 26 鈴木昭英・西尾雅敏・森田幸雄・加藤有次「座談会／野外博物館と文化財保護」『博物館研究』第45巻第1号, 日本博物館協会, pp.26－37
- 27 註3と同じ。p.21
- 28 註3と同じ。p.22
- 29 日本博物館協会（1978）『野外博物館総覧』

#### 参考文献

- 青木豊（1993）「野外博物館の現状と展望」『國學院雑誌』第94巻第3号, 國學院大學
- 網干善教（1992）「野外博物館構想」『全国大学博物館学講座協議会研究紀要』第2号, 全国大学博物館学講座協議会
- 新井重三（1956）「野外博物館」『博物館学入門』理想社
- 出雲俊江（2007）「峰地光重「生産教育」に関する考察－「生活」認識の観点から－」『広島大学大学

- 院教育学研究科紀要 第一部 学習開発関連領域』第56号, pp.129-136
- 井上力省 (2023) 「野外博物館のこれからを考えるーオランダ野外博物館を手がかりにー」『京都府立大学社会教育研究年報』第7号, 京都府立大学社会教育学研究室・京都社会教育研究会
- 小笠原喜康 (2015) 『ハンズ・オン考 博物館教育認識論』東京堂出版
- 落合知子 (2006) 「野外博物館の概念」『全国大学博物館学講座協議会研究紀要』第9号, 全国大学博物館学講座協議会
- 落合知子 (2006) 「野外博物館研究小史」『國學院大學博物館学紀要』第30輯, 國學院大學博物館学研究室
- 落合知子 (2012) 「我が国最初の登録野外博物館：宮崎自然博物館の成立とその社会的背景」『國學院雑誌』第113巻第8号, pp.17-32
- 小林千枝子 (1983) 「大西伍一の思想と実践ー1920年代の日本社会に生きた一教師の研究ー」『教育学研究』第50巻第4号, 日本教育学会, pp.363-372
- 駒見和夫 (2019) 「博物館におけるインクルーシブ教育ー特別支援学校との連携の観点からー」『全博協紀要』第20・21合併号, pp.81-103
- 杉本尚次 (1992) 『アメリカの伝統文化 野外博物館ガイド』三省堂
- 杉本尚次 (2000) 『世界の野外博物館』学芸出版社
- 高橋雄造 (2008) 『博物館の歴史』法政大学出版局
- 早川典子 (2011) 「野外博物館スカンセンでの研修報告」『東京都江戸東京博物館紀要』第1号, pp.183-198
- 早川麻里 (1993) 「「日本児童文庫」の成立とその時代背景」『児童文学研究』第25号, 日本児童文学学会, pp.47-65
- 矢島國雄・本間与之訳 (2002) 「アーサー・ハゼリウスとスカンセン野外博物館」『Museum study』14, 明治大学学芸員養成課程

附表. 野外博物館の認識に関するアンケート調査回答一覧

各設問内容

設問①：あなたは「野外博物館」をどういった場所、施設、空間だと思いますか

設問②：あなたはこれまで「野外博物館」を訪れたことがありますか（自身の考える「野外博物館」の定義で回答して構いません）

設問③：あなたが訪れたことのある「野外博物館」を分かる範囲で記述してください

設問④：「野外博物館」の魅力は何だと思いますか

設問⑤：上記の問い以外で、「野外博物館」に関する思う事柄があれば自由に述べてください（任意）

	設問①	設問②	設問③	設問④	設問⑤
1	外にある博物館室内で見られるものが展示されている。植物を展示していることが多そう。城や古墳も当てはまりそう。	わからない		そこから移動させないでそのものを見ることが出来る。天候によって見え方が違うかもしれない。写真ではなく実物を見ることが出来る。	
2	空間の中ではなく野外にある博物館だと思う。イメージとしては、博物館の中にある大きな展示物は置いていないが、見やすく興味をひきやすい展示物が置いてあるのではないかと思います。	ない		外なので入りにくいという感じはなく、開放的な空間なので学びやすいのではないかと思います。実験やワークショップ、レクリエーションが行いやすい。	野外博物館はなぜ始まったのか。
3	野外でしかできないことを見せる、体験できる場所。植物や空など。	のべ1回～4回	ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ/上野動物園/富士サファリパーク	外でしか経験できないこと、見れないものを見れる場所。	
4	屋内よりも空間的に開放感のある場所。自然と融合したオブジェ（または自然そのもの）が多い。	のべ1回～4回	江戸東京たてもの園/網走監獄/彫刻の森美術館	例えば昔の時代の建物だと、屋内よりも臨場感を感じられる。人の目につきやすくなるので、通りすがった時などに何をやっているのかわかりやすい。	自分の中では野外博物館の定義がよくわからず、外にあるのかなというイメージしかない。なので、他の人の意見や話を参考に理解を深めたい。遊び盛りの子供は、屋内の静かな展示空間よりも野外博物館の方が楽しめるのかもかもしれないと思った。
5	屋根と壁に囲まれ、展示品が厳重に保護された展示方法がされているという典型的な博物館の形をとっていないもの。屋外に開放的にあって自由に触れたり体験したりできるものだと思う。	のべ5回～9回	明治村/大正村/昭和村/モンゴル村	レジャー施設のように遊べて、楽しいと思えるところは魅力ではないかと思う。それはリアリティがあるからだと考え。	
6	室内には展示できないもの、見ることで見ることが出来るものが見れる場所。室内の博物館よりなじみがないが、広くて楽しそうだと感じる。	ない		開放的なので室内博物館より自由に閲覧することができることだと思います。	
7	外の広い場所で行うもの。	ない		歴史的な建造物が地域にあるということ。その時の風景や、情景、その時の生活感などを自身の肌で感じられることが出来ること。	
8	展示物が屋外に展示されている博物館。屋外にあることを想定された展示物（歴史系、芸術的作品を含む）を外で展示している博物館。	のべ1回～4回	箱根彫刻の森美術館/合掌造り/琉球村/小田原文化財団江之浦測候所	建物内より歩き回れるスペースが広く、より自由に回ることができる。屋根がないので、大きい作品を等身大のまま展示することができる。	志摩スペイン村なども一部他国の文化の知るための展示、特に野外展示のように感じた。野外博物館は館内の博物館より定義が緩く許される感覚を勝手に感じた。
9	展示物が屋外にあるもの。	のべ1回～4回	白川郷	屋内の博物館では文化財はケースに保管されていてあまり触る機会がないが野外博物館の展示物は実際に触れたり体験したりできるものが多いこと。	

	設問①	設問②	設問③	設問④	設問⑤
10	かなり開放的な博物館で、広々としていて誰でも割と入りやすい場所。	ない	江戸東京たてもの園	自然と触れ合えることが出来るということ、開放的な緑にあふれた自然の中でリラックスして展示品を鑑賞することが出来る。	
11	昔の建物をそのまま整備・管理して残しているものと、形も残っていないものを再現しているもの。日本だったら寺など。	のべ1回～4回		屋内の博物館はショーケースの中に飾れるものしかないけど野外博物館は建物だったりで実際に当時の生活が感じられる。	
12	展示物が野外に設置されている博物館。	わからない		自分自身が展示の内側に入り込めること。	
13	屋内だけでなく屋外にも展示物を有し、その地域などについて生活や文化など理解し学ぶ場所だと考えます。	のべ1回～4回	川崎市立日本民家園	当時の生活環境などをより体験的に学ぶことができ、屋内展示では味わえない自然の中での建造物などの在り方や実際人々はどう生活していたかなどを歩きながら学ぶことが出来る点が、野外博物館の魅力だと考えます。	他博物館との明確な違いや定義。
14	展示品が屋外に展示されている博物館で自然の展示や実際に触ることのできる展示が多いイメージ。	ない		実際に展示に触れることができるという所	
15	名前の通り野外にある博物館。普通の博物館と違い開放的な空間に展示がされている。	のべ1回～4回	箱根彫刻の森美術館	普通の博物館と違い、野外という開放的な空間で展示品を見ることが可能。	野外に展示品があるので、雨や雪、台風などによって展示品が劣化したりしてしまうのではないのか。悪天の日でも展示品を見ることが可能なのか。
16	建築物のような資料は博物館内に置くことが不可能なので屋外に置き、その建物や景観を見もらうための施設。	ない		歴史的な建造物が形を保ったまま資料となり、それを見ることが出来ること。	
17	野外に発見したものをそのまま展示できる博物館。例えば、アフリカのセレンゲティ国立公園のような野生動物が大草原に生活していることを人為的に介入がないままに人々に展示する場所。	ない		人為的な管理と壮大な施設がないため、展示物だけを注目でき、その展示物から感じたことを修飾がないまま全部で受け入れることは野外博物館の魅力だと思う。	
18	建物が無い、外の博物館。見て学ぶというより、触ったり体験することが多いイメージ。	ない		室内とは違う学びや体験ができる所。	
19	動物園や植物園等、生物の知識について学ぶ所。最近知ったことも含めると村全体を博物館にしたパターンも該当？	のべ5回～9回	多摩動物公園／町田リス園／富士サファリパーク／旭山動物園	空気や日光による開放感と、外だからこそ出来るイベントや取り組み。	動物園は多かったが、昆虫館のような取り組みは今まで行った中でも少なかったと思う。
20	基本的に屋外に展示されている屋外施設。室内に展示できないほど大きいものや、元々外に建てられている(家や城など)を扱っている博物館。○○跡とかの目の前に歴史や建物を説明する看板が立っているやつも野外博物館ではないかと考える。	わからない	特別史跡公園西都原古墳群／芹沢の地下壕／国指定史跡史跡相模国分寺跡・尼寺跡／深見歴史の森／四万坂古戦場／太宰府天満宮／相州下鶴間の諏訪神社／大和天満宮／町田市戦没者合同慰霊塔／小山内裏公園／尾根緑道(戦車道路)／東大寺／北野天満宮／伏見稲荷大社／鹿苑寺金閣／清水寺／日光東照宮	建物の中に展示物が入っていないので、解放感があり、天候や季節によっても見え方が変わってくる。花鳥風月を実際に体感できる。	寺社仏閣や重要文化財、世界遺産等と野外博物館はどう違うのかが疑問である。

	設問①	設問②	設問③	設問④	設問⑤
21	自然と共存しながら育まれた場所空間にとらわれず、幅広い学びができ、積極的に体験もできる施設。	わからない		建物の中ではないことで開放的で、見る側も気持ちよく学ぶことができる。歴史的資料を実際に使ったり、生活などを体験できる。野外だからこそ天候に左右され、日によって違う学びができる。	
22	広い場で公園みたいなどころ、大きな展示物を見るための場所、動物と植物と一緒に見れる場所だと思う。	ない		植物と動物と一緒に見られるのが魅力だと思う。	
23	野外博物館の定義が良くわかっていないところもあるが、外で展示物を見たり触れられる場所だと思った。	わからない		外に展示している影響で、その一帯（空や周囲のもの）も展示物の一つになることが魅力だと思う。	私は多分人生で野外博物館に行ったことがないと思うので、行ってみたいと思った。
24	一般的に博物館は窓がなく、場所によっては薄暗いため、野外博物館は開放的な空間だと思う。	のべ1回～4回	彫刻の森美術館	芸術を空や周りの自然環境と一緒に楽しめるため、訪れる時間や季節によって全く異なるように見え楽しめる。	
25	建築物など屋内に展示することのできないものを野外に展示している施設。村や町の様子をそれと近い形で保存している空間。	わからない		屋内に設置されるものよりも時代や環境、景観の再現を身近に感じられる。博物館外から見たときの情景の一部も感じられる。上空写真を撮ることができる。来場者が展示品を見るときより展示品の世界観に入ることができる。	
26	屋内に展示があるもの。または屋内に展示が出来ないような（規模、自然系など）ものを見ることが出来る場所。もはや展示品ではなく勝手にその場を博物館として開拓している所かもしれない。	のべ1回～4回	白川郷／箱根ガラスの森美術館	自然の中で楽しめる環境にある、体験などが出来る。	
27	中にある博物館ではなくて、外にある体験含まれる博物館のこと。	のべ1回～4回	ガラスの森美術館	天気が良ければ外で明るく周りを気にせずにその施設を楽しむことができる。	
28	野外博物館は自然環境を利用して文化財、生物、文化を展示する場所であり、自然との相互作用と学習の体験を提供し、教育、研究、娯楽機能を融合させ、学生と観光客に豊富な知識と喜びをもたらす。	ない		野外博物館は本当に私たちをその場に立たせて展示物や環境に触れさせてくれます。私たちは自分で自然と文化に触れ、体験することができ、それによってより実践的な学習体験を得ることができます。実際に接触し、体験することで私たちはより深く理解し、学ぶことができます。この過程で、私たちは自分の手で探索し、触って、感じる事ができて、私たちの好奇心と想像力を奮い立たせて、もっと豊富な知識と技能を育成することができます。野外博物館は学生たちに実践的な意義とインタラクティブな体験に満ちた学習環境を提供し、学習をより生き生きと面白くする。	野外博物館は自然と文化を組み合わせた独特の魅力を持っており、人々に知識、学習、そして楽しみを提供する場所と言える。